令和８年度第１回福島県原子力発電所の廃炉に関する安全確保県民会議に係る意見及び回答について

NO.	分類	質問箇所	質問、意見等	回　答
1	意見	－	【廃炉従事社員の確保と教育育成】 　事故から１５年が経過し、当時の運転管理に熟知した多くの社員が退職したと思います。 　今後の長期に渡る廃炉作業に向けた多くの社員へ技術開発や教育により廃炉作業を短縮していただきたい。	【東京電力】 〇長期に亘る廃炉作業を高い安全・品質のもとで進めていくため 「仕組み面」および「施設面」における制度設計・環境整備を進めています。 〇「仕組み面」ではこれまでに、当社工事監理員およびパートナー企業工事担当者向けとして、「危険意識を高める安全教育」などの合同研修開催や、作業班長および作業員に対する「安全文化」「品質管理」に関する教育を行ってきました。 〇福島第一原子力発電所の廃炉作業は、通常の原子力発電所とは異なる設備構成に加え、放射線防護装備を着用した作業や狭隘な環境下での作業など、特有の厳しい条件下で行われるため、こうした特有性を踏まえた「訓練環境の整備」について検討を進めています。 〇上記の取り組みなどを通じて、作業品質の向上や安全性の確保を図りながら安全最優先で、廃炉作業を進めてまいります。
2	意見	－	【最終処分地の確定と技術の確定】 　高レベル放射性廃棄物の処理場と技術を確定しなければ、廃炉期限を明確化できません。 　早急な確定を望みます。	【資源エネルギー庁】 　東京電力福島第一原子力発電所の放射性廃棄物の処理・処分の方法については、処分対象となる廃棄物の発生量や性状等の全体像の把握を行った上で検討を進めていく必要があることから、まずは、国としても関係機関と連携しながら、放射性廃棄物の調査や分析を進めてまいります。 　なお、使用済燃料を再処理した後に生じる高レベル放射性廃棄物については、現在、全国４地域において処分地選定のための文献調査を行っているところであり、引き続き丁寧な理解活動を行うとともに、更なる文献調査地域の拡大に向け、国が前面に立って取り組んでまいります。